

令和2年5月14日

野々市市立小中学校  
保護者各位

野々市市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の措置等について

国が緊急事態宣言による本県の特定警戒県指定の解除を決定したことを受け、学校の再開に向け、本市において現段階で決定していることを次のとおりお知らせいたします。

### 1 学校の再開に向けて

#### ○本格的な学校の再開を目指して準備

児童生徒の教育機会の確保のため、またストレスや生活リズムの乱れなどが及ぼす悪影響を最小限にとどめるため、6月1日(月)からの学校の再開を目指し、段階的に準備を進めてまいります。

本市では4月22日(水)以降の新たな感染者の報告は聞いておりませんが、今後の対応についても、これまで同様、近隣市を含めた感染状況や国県の動向を注視しながら、適時適切に判断し、皆さまにお伝えするよう努めてまいります。

#### ○分散登校による登校日を実施

5月18日(月)以降、5月中は、各学校の判断により必要に応じて分散登校による登校日を実施し、授業を行う予定です。詳細については今後の各学校からの通知をご覧ください。

国の「臨時休業の実施に関するガイドライン」や「学校再開ガイドライン」(文部科学省ウェブ [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html))に基づき、感染拡大防止のための防護措置を講じながら、登校日の実施に当たります。

感染予防のため、引き続き家庭での学習機会を確保する場合は、保護者の判断で登校させないこともできます。

#### ○給食提供は準備ができ次第開始

登校日に給食はありません。児童生徒の学校での滞在時間が徐々に長くなり、給食を提供すべき状況になれば、給食を提供する予定です。

### 2 休校で失われた授業時間の確保策について

#### ○夏季休業を2週間程度短縮する見込み

市内の全小中学校においては、春季休業の前倒しにより3月末に一時的に学校を再開したため、昨年度中の学び残しはありません。

学校の臨時休業により生じた4月と5月の授業の未実施分は、学校行事の中止や規模縮小、「総合的な学習の時間」の校外活動として取り組まれている「図書館を使った調べる学習コンクール」の宿題、夏季休業の短縮により消化します。通常の夏季休業期間の最初と最後の各1週間程度を授業日とする方向です。

#### ○長期休業の短縮等は今後、正式決定

国では6月を目途に抜本的な改革も検討されていることから、長期休業の短縮等に関する正式決定は国の方向性が定まってからとなります。

### 3 その他

#### ○気になる子供の様子について相談を

教育相談があれば既にお知らせしてある相談ダイヤルや学校にお願いします。

また、新型コロナウイルス感染を理由としたいじめや偏見、誹謗、中傷が起こらないよう、ご家庭でもご配慮とお子様へのご指導をお願いいたします。